

新型コロナウイルス対策に関するお知らせ

生活協同組合パルシステム山梨
新型コロナウイルス対策本部
本部長（専務理事）志村宏司

全国及び県内での感染状況、行政からの感染拡大防止対策への協力要請等に基づき作成しています。以下の基準に基づき、「会議開催」「施設の貸し出し」「主催イベント・学習会」「組合員活動」の運用を実施します。組合員の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

(1) 組合員参加のパルシステム山梨会議室を使用した会議開催について

①人数制限；各施設の最大利用人数は以下とします。

- ・本部事務所；10名
- ・甲斐センター；大会議室、小会議室合計20名
- ・一宮センター；10名
- ・西桂センター；大会議室、小会議室合計15名

②使用時間の制限；最大2時間（準備片付け含む）

- ・10：00～12：00
- ・13：00～15：00

*使用時間を最大2時間としておりますが、感染防止の観点から短時間開催にご協力下さい。

③入室時のルール

- ・検温、体調確認、手指のアルコール消毒の実施。
- ・マスクの着用を「推奨」します。

*職員が確認させて頂き、入室をお断りする場合があります。

【入室をお断りする場合】

- 1) 発熱がある場合（平熱より1度以上高い発熱があるなど）
- 2) 咳、喉の痛み、下痢、頭痛、味覚・嗅覚異常など軽度であっても風邪の症状がある場合

④会議室内でのルール

- ・マスクの着用を「推奨」します。
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・定期換気（30分に1回、5分程度）の実施、
- ・飲食の禁止（水分補給、試飲試食程度の範囲は可）、密になる交流を避ける
- ・使用後の使用設備（机、椅子など）の消毒

⑤調理室及び保育室の貸し出しは見合わせます。

*上記対応を行う職員が参加する場合のみ開催可とします。組合員のみや一般の方への貸し出しは引き続き見合わせます。企画・内容によってはお断りする場合があります。

*パルシステム山梨が主催する会議等につきましては、Web（リモート）を活用しての開催とさせていただきます。

(2) 主催イベント・学習会の開催について

- ・パルシステム山梨が主催するイベントや学習会については、会議開催同様、Web（リモート）を活用しての開催とさせていただきます。

【引き続き企画を見合わせるイベント】

- ・保育を伴うイベント
- ・調理・飲食（運営側が提供する試飲試食程度を除く）を伴うイベント など

(3) その他

- ・ご本人及び同居親族等が新型コロナウイルスに感染し、または感染が疑われる場合（体調不安含む）は、活動の自粛、来協の自粛をお願いします。

ご迷惑、ご不便お掛けしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。
役職員一同、組合員の皆さま、ご家族の皆さまの健康を心からお祈り申し上げます。

生活協同組合パルシステム山梨
055-243-6327